

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

102号



芋川ゆうきブログ

目黒区民センターの建て替え計画（案）

素案から高さ制限70メートル⇒50メートルへ。

高さ制限70メートル、建ぺい率40%⇒50メートル、建ぺい率60%

PFI手法を採用と決定。来年6月事業者が公募されていきます。

地域住民の声を聞いて 高さ制限を引き下げたとするが。

先日の特別委員会において、「新たな目黒区民センターの基本計画（案）」が示されました。この計画は現在の区民センターを建替えるものと美術館の取り壊し、公共機能を取り込んで再編すること。公園、下目黒小学校も踏まえた開発になります。素案からパブリックコメントや陳情審査なども経てまとめられた案です。大きな変更点はテニスコートを「1面以上」としていたものを「現状の2面を確保」という内容と、区民センターの高さ制限、建ぺい率の変更。また、区民センターはPFI手法を採用すること。公園部分はパークPFIを採用しないこと。を決定しました。

しかし、質疑の中で、区が答弁したことは、「高さが70メートルから引き下げることは、事業者にとっての採算が減ることになり、目黒区としても、収益が減る」というような主旨の発言をしました。目黒区の土地を使って、大規模事業者を儲けさせるための事業なのかと思ってしまう。公共施設としての役割こそが重要あり、そのための住民の資産なのではないでしょうか、

民間資金等の活用による PFI手法で大丈夫なのか

区は区財源を抑えるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI手法）を採用するとしました。しかし、全国でも、PFI手法に関しては問題点があります。事業者が経営破たんしたり、官民の契約見直しが不調に終わり契約解除となった事態。建築物の耐震性への配慮不足などでの天井崩落事故なども起こっています。施設完成後は、無条件に指定管理者制度導入が前提となり、さらに民営化が加速していくおそれがあります。公共施設の役割を考えれば、区が建設し、直営で運営するべきです。

美術館などにも関係する陳情は 「不採択」

今回の定例会には、美術館に関する「目黒区民センターの大規模再開発についての詳細情報を区民に明らかにするように求める陳情」がかけられました。事前に区民センターの報告があり、高さ制限などが変わったため、私は、「継続」審査を主張しましたが、委員会内で否決。その後、「採択」を主張しましたが、週数となり、「不採択」に決定しました。

年内の定例会終了

区立第七・九、八・十一中学校の設置条例反対討論※要約

※この条例において新校の設置が決定されました。

一点目は、区教育委員会が統廃合の理由にしている「望ましい規模の区立中学校を目指して」は、教育の観点において科学的根拠がなく、今の子ども抱える問題を正面から捉えていない点です。教育的効果を表向きにしていますが、方針策定から20年が経過し、子どもたちを取り巻く環境は複雑になっている中で、現状の問題に合っていない。諸外国に比べて日本の子どもたちは自己肯定感が低いと示されています。多様化する一人一人の子どもたちにどのように関わっていくのか。また、大規模、大集団に馴染めない子どものことを考慮してほしいという声も出ています。人口が減るという推計とともに、公立の進学率などが減っているという理由は公教育の責任放棄です。魅力ある学校というのであれば、少人数学級を実践が必要です。

二点目は、肝心の子どもたちの声が十分に聞かれていない点です。

目黒区は子ども条例を掲げています。条例の第12条の2には「大人は、子どもの意見を受け止めるよう努めなければなりません。この場合、その年齢や成長に応じてふさわしい配慮をしなければなりません。」とあります。ところが、子どもたちに対して意見表明は保障されていない状況です。子どもたちからの意見を聞くべきでした。

三点目は、子どもにとっても地域にとっても負担を強いる点です。学区が広がることは、体力がない子や学校生活に不安を抱えている子は、物理的に学校との距離が遠くなり、精神的にも学校との距離が遠くなります。特別支援学級の保護者からは不便を強いられるという声も噴出しています。また、区が進めてきた地域の協議会委員から「協議ではなく区の説明でしかない。」という声も出されました。地域の避難所、地域コミュニティが希薄になるのではという不安もあります。地域や保護者が分断されかねません。

四点目は、区有施設の見直し方針のもと、公共施設の総量削減を掲げており、区有施設の延床面積の40%が学校施設だとし、統廃合ありきですすめられていることです。

以上、4点にわたって反対の理由を述べました。

最後に、今、子どもの貧困や虐待など、子どもの成長環境が大きく脅かされています。そのような中で、公教育のあり方が大きく問われています。目黒区子ども条例を生かし、統廃合については辞めるべきであり、反対討論といたします。